

群馬県ふくし総合相談支援事業 「なんでも福祉相談事業」について

令和6年度新任者研修 事務局説明



目次

1. 群馬県ふくし総合相談支援事業について
2. 事業の実施状況について
3. マニュアルについて

1. 群馬県ふくし総合相 談支援事業について

群馬県ふくし総合相談支援事業の創設背景

H28.4.1

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の法律上の責務化

⇒課税論議への対応、地域社会に社福法人の存在意義が見える化していく

H28.12.13

群馬県社会福祉法人連絡会(※次頁参照)の設立と作業部会による協議の開始

⇒福祉種別を超え、同じ社会福祉法人として「地域における公益的な取組」を
県内社会福祉法人が連携して実施していける「しくみ」の創設に向けて検討
を開始

H30.4.1

群馬県ふくし総合相談支援事業の創設・実施

⇒県内全社福法人に呼びかけを開始し、**H30.7.24の全体会議**より
本格的な事業の実施へ(120法人超の参加を受けてスタートしました！)

群馬県社会福祉法人連絡会

群馬県社協 部会・分科会構成団体で主に社会福祉法人で構成される県域の種別協議会の代表者等(15団体+県社協)で構成

【構成団体】

- ①群馬県市町村社会福祉協議会会長会
- ②群馬県社会福祉法人経営者協議会
- ③群馬県身体障害者施設協議会
- ④群馬県知的障害者福祉協会
- ⑤群馬県精神障害者社会復帰協議会
- ⑥群馬県社会就労センター協議会
- ⑦群馬県救護施設協議会
- ⑧群馬県福祉医療施設連絡会
- ⑨群馬県老人福祉施設協議会
- ⑩群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ⑪群馬県保育協議会
- ⑫群馬県児童養護施設連絡協議会
- ⑬群馬県乳児福祉協議会
- ⑭群馬県母子生活支援施設協議会
- ⑮ぐんま子育て支援センター連絡会
- ⑯群馬県社会福祉協議会(事務局)

福祉種別を超えて、同じ社会福祉法人として、「地域における公益的な取組」を みんなで実施していけるよう議論を重ねてきました

本事業の基本姿勢

本事業は「地域における公益的な取組」を実施していくための1つの仕組みとして

「住民の生活や福祉に関する総合相談支援」

「地域ネットワーク体制づくり」

を柱に事業を実施しています。

事業を通じて、社会福祉法人が身近な地域の相談窓口として地域ニーズをキャッチし、支援を必要とする地域住民が適切な支援機関につながる仕組みづくりを推進



市町村が取り組む**「包括的な支援体制の整備」**

国が目指す**「地域共生社会の実現」**の一翼を担っていきます。

二つの柱① 住民の生活や福祉に関する総合相談支援

●なんでも福祉相談事業

事業内容に賛同いただいた参加社会福祉法人の施設内に『**なんでも福祉相談員**』を兼任配置し、地域住民の「どこに相談したらいいかわからない」といった困りごとに対して、対象を限定せずにいったん受け止めます。

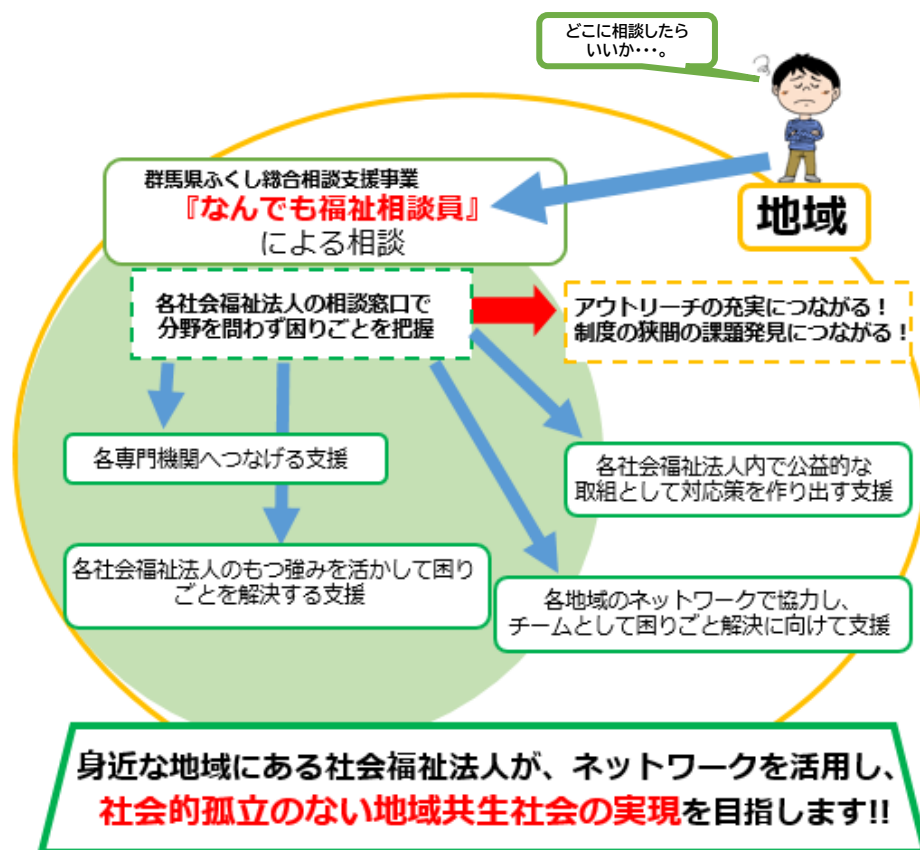
⇒断らない相談支援

どこに相談したら
いいか……。



二つの柱① 住民の生活や福祉に関する総合相談支援

必要に応じて適切な支援先につないだり、法人・施設内や地域内の「**なんでも福祉相談員**」間のネットワークも活用して困りごとに対応していきます。



二つの柱② 地域ネットワーク体制づくり

●地域ネットワーク体制づくり

本事業を通じて地域でのネットワーク形成に取り組みます

- ・地区別連絡会議(年2回)
- ・研修会
- ・情報交換会(地域ごと 随時)
- ・地域貢献活動推進事業



35市町村の様々な分野、施設にいる

「**なんでも福祉相談員**」のネットワークを構築しています。

高齢、障害、保育、社会的養護、救護、地域サロン、医療、社協、等

事業実施意義・効果

① 社会福祉法人の信頼向上

地域住民からの様々な相談を受け、ニーズに対して積極的に対応を行うことで、社会福祉法人の存在意義や役割が広く認識され、地域における社会福祉法人の信頼向上にもつながる。

ちょっとした困りごとでも、あそこの福祉施設なら親身になって相談に乗ってくれるから助かるんだよね。



事業実施意義・効果

②福祉種別を超えたネットワークの構築につながる

⇒高齢、障害、児童、社協等が

「社会福祉法人」と「なんでも福祉相談員」という2つの共通項で、福祉種別を横断した地域内ネットワークの構築を進めていける可能性を秘めている。



渋川・吉岡地区情報交換会(R3)



伊勢崎・佐波郡地区出張相談会(R3)

事業実施意義・効果

③法律上の責務を果たす

⇒現況報告書の「地域における公益的な取組」への本事業名の記載が可能になる

(行政の監査では「**未記入＝未実施**」と判断されてしまう)

<記載例>

1 1 - 2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所（区域）
	④取組内容	
地域における公益的な取組① (地域の要支援者に対する相談支援)	群馬県ふくし総合相談支援事業 総合相談支援事業	(※)市町村名

(※)「市町村名」は、法人所在地やなんでも福祉相談員が所属する施設の所在地をご記入ください

「群馬県ふくし総合相談支援事業」と記入

事業実施意義・効果

④職員の資質向上

⇒「なんでも福祉相談員」として活動することで、職員の資質の向上につながる。

「研修で得たスキルが本来業務でも役立った」、
「様々な相談員と交流を持つことができた」等。

種別・役職を超えた
ネットワーク



研修受講による
スキルアップ



様々な相談に対応する
経験



2. 事業の実施状況 について

事業の実施状況について

参加社会福祉法人数・相談員数(令和6年4月1日現在)

【参加社会福祉法人数】

・183法人／498法人(加入率 約36%)

【なんでも福祉相談員数】

・431名／183法人・281事業所

【参考】初年度(2019.3.31)

197事業所より 246名



事業の実施状況について

なんでも福祉相談件数について

【令和5年度の相談件数】

報告月	新規受付件数	継続相談件数	合計
6月末	63	36	99
9月末	66	31	97
12月末	63	63	126
3月末	49	59	108
合計	241	189	430

【参考 過去4年間の新規相談件数】

報告月	R1	R2	R3	R4
6月末	84	71	30	36
9月末	87	51	36	36
12月末	61	46	61	114
3月末	44	55	76	113
合計	276	223	203	299

研修・会議

名称	内容	参加者
運営委員会	年2回開催。事業の方針決定及び運営管理を行うために開催。	委員：県社福法人連絡会の代表者15名、オブザーバー(行政)、アドバイザー(学識経験者)
地区別連絡会議	9ブロックで開催。事業推進に関する情報交換や連絡調整を行う。	なんでも福祉相談員
全体会議	年1回開催。事業の実施状況の報告と事業の進め方について協議する。	なんでも福祉相談員 参加法人職員
新任者研修	なんでも福祉相談の事業理解と、基本的な相談援助スキルの獲得を目的に開催。	新任なんでも福祉相談員(受講必須) なんでも福祉相談員(任意)
基礎研修	様々な分野の支援体系や社会資源、情報について学ぶ。	なんでも福祉相談員(受講必須)
スキルアップ研修	スキルアップを目的に様々なテーマで開催	なんでも福祉相談員(任意)
事業推進委員会	相談事業、研修事業、広報事業について事業運営について協議する。 ※R6. 4.1より事業推進部会(相談、研修、広報)3部会から事業推進体制を変更し三部会を1つに統合。	事業推進委員会委員 (県社福法人連絡会より、なんでも福祉相談員1名を委嘱)

地区別連絡会議

令和5年度 第1回地区別連絡会議

内 容

1.事務局説明「実施状況及び今後の方向性について」

2.情報交換 グループワーク

(1)テーマ①「どんなことでも共有してみよう」

(2)テーマ②「企画・構想を通して、みんなで考えてみよう」

No.	地区	日程	会場	参加者
1	前橋	8月31日（木）	群馬県市町村会館	12名
2	高崎・安中	8月29日（火）	高崎市総合福祉センター	16名
3	桐生・みどり	8月3日（木）	桐生市勤労福祉会館	16名
4	伊勢崎・玉村	7月18日（火）	伊勢崎市社会福祉会館	17名
5	太田・館林・邑楽郡	8月21日（月）	太田市福祉会館	17名
6	沼田・利根郡	7月25日（火）	利根沼田文化会館	13名
7	渋川・北群馬郡	7月31日（月）	渋川市社会福祉センター	14名
8	富岡・藤岡・多野郡・甘楽郡	8月10日（木）	富岡市生涯学習センター	10名
9	吾妻郡地区	8月7日（月）	長野原町老人福祉センター	14名
合計				146名

地区別連絡会議

令和5年度 第2回地区別連絡会議・スキルアップ研修(4地区)

内 容

1.事務局説明「実施状況について・出張相談会の報告・孤独孤立対策への取組について」
「事業支援担当報告 施設訪問報告・会員施設による公益的な取組について」

2.スキルアップ研修 グループワーク

事例検討・情報交換 講師:東京福祉大学社会福祉学部 准教授 北爪 克洋氏

No.	地区	日程	会場	参加者
1	中毛地区	1月10日(水)	群馬県市町村会館	23名
2	西毛地区	1月17日(水)	群馬県市町村会館	26名
3	東毛地区	1月31日(水)	浜町勤労会館	17名
4	北毛地区	2月2日(金)	子持社会体育館	25名
合計				91名

研修体系

◆相談員新任者研修(対象:新規登録相談員) ※原則受講必須

新たに相談員として登録をした方を対象に、事業理解と基本的な相談援助技術の獲得を目的とした研修

【令和5年度】

「事業概要について」説明:事務局

「社会福祉法人に求められる地域化について」講師:東京福祉大学 北爪 克洋 氏

「実践事例紹介」

◆相談員基礎研修(対象:全ての相談員) ※原則受講必須

相談員として活動する上での基礎を身につけるとともに、社会福祉関連の情勢や社会課題等について学ぶ事を目的とした研修

・「社会福祉分野の主な社会資源を知る」(動画配信)

◆相談員スキルアップ研修(対象:全ての相談員) ※受講任意

「なんでも福祉相談員」としての実践に寄与する情報やスキルを獲得することを目的とした研修

広報について

①ステッカー、のぼり旗、ポスター 等

⇒参加社会福祉法人の各施設の目立つところに設置・貼り付けしていただき、事業のPRにご活用いただけるものを作成

②チラシ・リーフレットの配布

⇒9地区の相談窓口を記載したリーフレット

③専用ホームページ

⇒群馬県社協内に専用ページを開設。

事業内容やなんでも福祉相談員の所属事業所を掲載。

④出張相談会

事業を広く知って頂けるよう、地域に出向き相談受付・広報活動
福祉イベント、お祭り等にブース出展

⑤広報誌等への掲載

福祉ぐんま、市町村広報誌、回覧板等への掲載



広報グッズ

A3リーフレット (東毛・西毛・中毛・北毛)

～群馬県ふくし総合相談支援事業～

なんでも福祉相談

相談無料

なんでも福祉相談の流れ

支援・情報提供

なんでも福祉相談窓口の探し方

どこに相談してもいいかわからないひと
「なんでも福祉相談員」にご相談ください

相談窓口一覧は
こちらをご覧ください

沼田・利根郡・渋川・北群馬郡・吾妻郡のなんでも福祉相談窓口一覧
(令和5年2月版)

市町村の窓口	支庁の窓口	市の窓口	町の窓口	村の窓口
沼田市の窓口 沼田市福祉センター 電話: +0278-23-8831	利根町の窓口 利根町福祉センター 電話: +0278-25-9292	渋川市の窓口 渋川市福祉センター 電話: +0278-25-8618	北群馬郡の窓口 北群馬郡福祉センター 電話: +0278-25-8618	吾妻郡の窓口 吾妻郡福祉センター 電話: +0279-24-1300

A4リーフレット (全県共通)

～群馬県ふくし総合相談支援事業～

なんでも福祉相談

相談無料

どこに相談してもいいかわからないひと、**なんでも福祉相談員**にご相談ください

なんでも福祉相談は、県内の「社会福祉法人」が実施している総合相談支援事業です。社会福祉法人は国が定める「社会福祉法」に基づき、社会福祉の向上を図ることを目的として、公益を旨とする非営利の法人です。[なんでも福祉相談員]として、皆様のお悩みに寄り添ってサポートするお手伝いをします！
※必ずしもお電話での相談ではありません。

育児 子育てが、
手回しや
大変不安...

お金の管理 お金の管理が
むずかしい...

食べるもの 食べるものが
なくなりました...

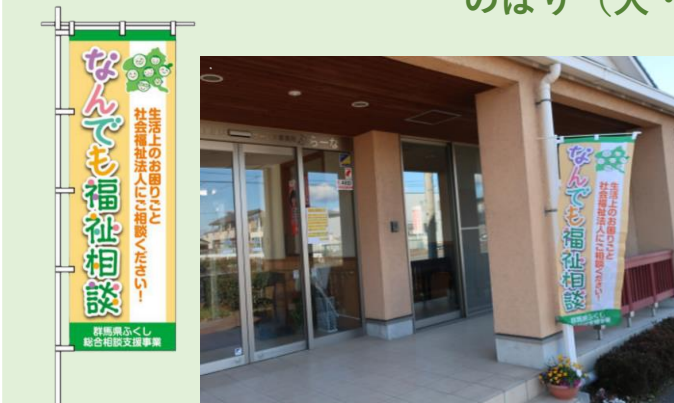
住まい 住まいが
必要になってしまった...

福祉施設 福祉施設や
制度について知りたい...

相談窓口はこちら

施設名記入欄

のぼり (大・小)



ステッカー



ホームページ

なんでも福祉相談



- 相談窓口
- なんでも福祉相談員とは？
- 事業概要・参加方法
- 参加法人専用サイト
- お問い合わせ先

「なんでも福祉相談」は、社会福祉法人による地域貢献事業です。どこに相談したらよいかわからないといった地域の方の生活や福祉に関する困りごとを受け止めます。



※費用は無料。ご相談はご本人でなくても構いません。

相談窓口

参加社会福祉法人には、「なんでも福祉相談員」がいますので、お気軽にお問い合わせください。



参加社会福祉法人の様子



このステッカーやのぼりが目印!!



参加社会福祉法人をお探しの方はこちらから

- エリアから選ぶ
- キーワードから選ぶ



エリア名をクリックしてください。



なんでも福祉相談員とは？

「なんでも福祉相談員」は、生活や福祉に関する困りごとをいったん受け止めます。その上で、把握した内容を整理し、可能な範囲での全体的対応を行います。対応が難しい場合には、本事業のネットワークを活用し、より適切な支援先へつなぐしていきます。



- 事業概要・参加方法はこちら
- 参加法人専用サイトはこちら

会員専用ページ



相談員専用ページ

なんでも福祉相談 会員専用ページトップ

お知らせ（相談員の方向け）

2023年 4月24日 令和4年度の相談受付件数・相談報告概要について

[過去のお知らせはこちら](#)

① 関係機関を探す（マニュアル）

② 相談の報告

③ 様式ダウンロード

④ なんでも福祉相談員名簿

⑤ 研修会・全体会議等

⑥ 社会資源カード

⑦ 活動紹介

⑧ ご意見フォーム

- ①マニュアルに記載されている関係機関・社会資源を調べることができます。
- ②相談件数の報告を行います。※参照 相談報告マニュアル
- ③各種様式をダウンロードできます。
→変更届、法律相談様式、地域貢献推進事業申請様式など
- ④なんでも福祉相談員の名簿を閲覧できます。
- ⑤オンデマンド研修や会議を確認・視聴できます。
- ⑥社会資源カードをご確認いただけます。
- ⑦出張相談会など、なんでも福祉相談員による活動を紹介しています。
- ⑧ご意見フォームにて、事業に対する要望・アイデア・ご意見などをお聞かせください。

地域貢献活動推進事業(助成金事業)

会員法人の連携による、助成金を活用した地域貢献活動を推進しています。

●事業内容

- (1) 施設経営の参加法人が他の参加法人と連携しながら生活に困窮する者等に対する支援について新たに創意工夫して実施する事業
- (2) 市町村社会福祉協議会の参加法人が主体となって管内の施設経営の参加法人と連携して様々なニーズに対応する事業及び事業を推進するための研修会や連絡会議等の事業
- (3) 市町村社協の参加法人が主体となって断らない相談体制を実現するための種別を超えたネットワークの構築に関する事業

●活用例

- ・出張相談会の開催 ⇒ 賃借料、広報グッズ
- ・研修会の開催 ⇒ 講師謝金、賃借料
- ・子ども食堂の開設 ⇒ 食材費・消耗品費等
- ・地域サロンの開催 ⇒ 賃借料

●助成限度額

1事業あたり1か年度**10万円**(2か年を限度とする)

ご興味のある方は、お気軽に事務局にご相談ください

地域ごとの取り組み

◎情報交換会

- ・なんでも福祉相談員と生活困窮者自立支援事業担当者との情報交換会
(富岡・藤岡・多野・甘楽地区)

→なんでも福祉相談員と生活困窮者自立相談支援事業との連携や
重層的支援体制整備事業について情報交換を行った

- ・なんでも福祉相談員情報交換会(渋川・吉岡地区)

→渋川市・吉岡地区における今後の取り組みについて話し合い、

令和4年秋に出張相談会を企画することに。

相談件数カウントに関するガイドライン(案)の作成の提案。

→第2回情報交換会を7月に開催→ 令和4年9月 渋川市で出張相談会実施(渋川市社協主催「だれでも広場・縁日イベント」)

- ・なんでも福祉相談員情報交換会(吾妻郡地区)

→吾妻郡地区の社会福祉協議会による情報交換や

本事業の状況、助成金事業の活用、

今後の取り組みについて話し合った。



地域ごとの取り組み

◎市町村ブロック域における活動の推進



- ・なんでも福祉相談 見学・交流会(渋川・北群馬郡地区)

日程 令和6年3月14日(木)

参加者 4名

会場 社会福祉法人玉輪会 子育て支援センター「にこにこランド」

内容 上記の子育て支援センターの見学および相談員間の交流

- ・子ども食堂活動

日程 令和6年3月24日(日)

参加者 5名

会場 上川淵公民館(あつまれ前橋すぽっと)

内容 こども食堂への活動協力



地域ごとの取り組み

◎出張相談会

事業を広く知って頂けるよう、地域に出向き相談受付・広報活動を実施しています。

【実施状況】

年度	日程	地区	会場	内容	参加者	相談件数
R3	12/21 22	伊勢崎・ 玉村	第17回あったかぐんまのハートバザール (スマーク伊勢崎)	相談受付 広報	9名	3件
R4	5/21 22	前橋	第16回あったかぐんまのハートバザール (けやきウォーク前橋)	相談受付・広報	14名	2件
R4	7/17 18	高崎・ 安中	ぐんまSELP SHOP (イオンモール高崎)	相談受付・広報	14名	1件
R4	9/16	渋川・ 北群馬	渋川だれでも広場 「縁日イベント」	相談受付・広報 わなげ	14名	0件
R4	12/21 22	伊勢崎・ 玉村	第17回あったかぐんまのハートバザール (スマーク伊勢崎)	相談受付 広報	11名	3件



地域ごとの取り組み

【令和5年度出張相談会実施状況】

	日時	イベント名	会場	地区	活動内容	参加 相談員	相談件 数
1	5月5日	グリーンフェスタ 伊勢崎	華蔵寺公園	伊勢崎・玉村	出張相談・広報活 動	8	3
2	7月8日	福祉マルシェinつばさ	みどり市障害者福祉セ ンター	桐生・みどり	出張相談・広報活 動	6	2
3	7月 12.13日	セルフショップ	スマーク伊勢崎	伊勢崎・玉村	出張相談・広報活 動	15	5
4	10月7 日	きりゅうまちの先生見 本市	MEGAドン・キホー テ	桐生・みどり	出張相談・広報活動・ゲー ム	6	3
5	10月7 日	だれでもフェスタ20 23	薫英荘芝生広場	渋川・北群馬	出張相談・広報活動・ゲー ム	10	0
6	10月28 日	認知症を知ろう	イオンモール太田	太田・館林・邑 楽	広報活動のみ	3	—
7	10月28 日	いきいき祭り	医療法人大誠会 内田病院	沼田・利根	出張相談・広報活 動	2	0
8	11月12 日	つながるフェスティバ ル	子持ふれあい公園	渋川・北群馬	出張相談・広報活 動	8	6
9	11月12 日	ふれあい祭り	塚沢中学校	高崎・安中	広報活動のみ	—	—
10	11月19 日	玉村町産業祭	玉村町役場	玉村	広報活動のみ	2	—
11	11月25 日	ふじおかふれあいフェ スタ	藤岡市障害者支援セン ター きらら	富岡・藤岡・多 野・甘楽	出張相談・広報活 動	4	5
12	12月 19.20日	あったかぐんまのハート バザール	スマーク伊勢崎	伊勢崎・玉村	出張相談・広報活 動	8	3
13	1月 26.27日	あったかぐんまのハート バザール	けやきウォーク前橋	前橋	出張相談・広報活 動	11	6

事業支援社協について

館林市社会福祉協議会
みどり市社会福祉協議会
上野村社会福祉協議会
神流町社会福祉協議会
甘楽町社会福祉協議会
中之条町社会福祉協議会
長野原町社会福祉協議会
嬭恋村社会福祉協議会
草津町社会福祉協議会
高山村社会福祉協議会

東吾妻町社会福祉協議会
片品村社会福祉協議会
川場村社会福祉協議会
昭和村社会福祉協議会
板倉町社会福祉協議会
明和町社会福祉協議会
千代田町社会福祉協議会
大泉町社会福祉協議会
邑楽町社会福祉協議会

計 19社協

3.

なんでも福祉相談員 マニュアル解説

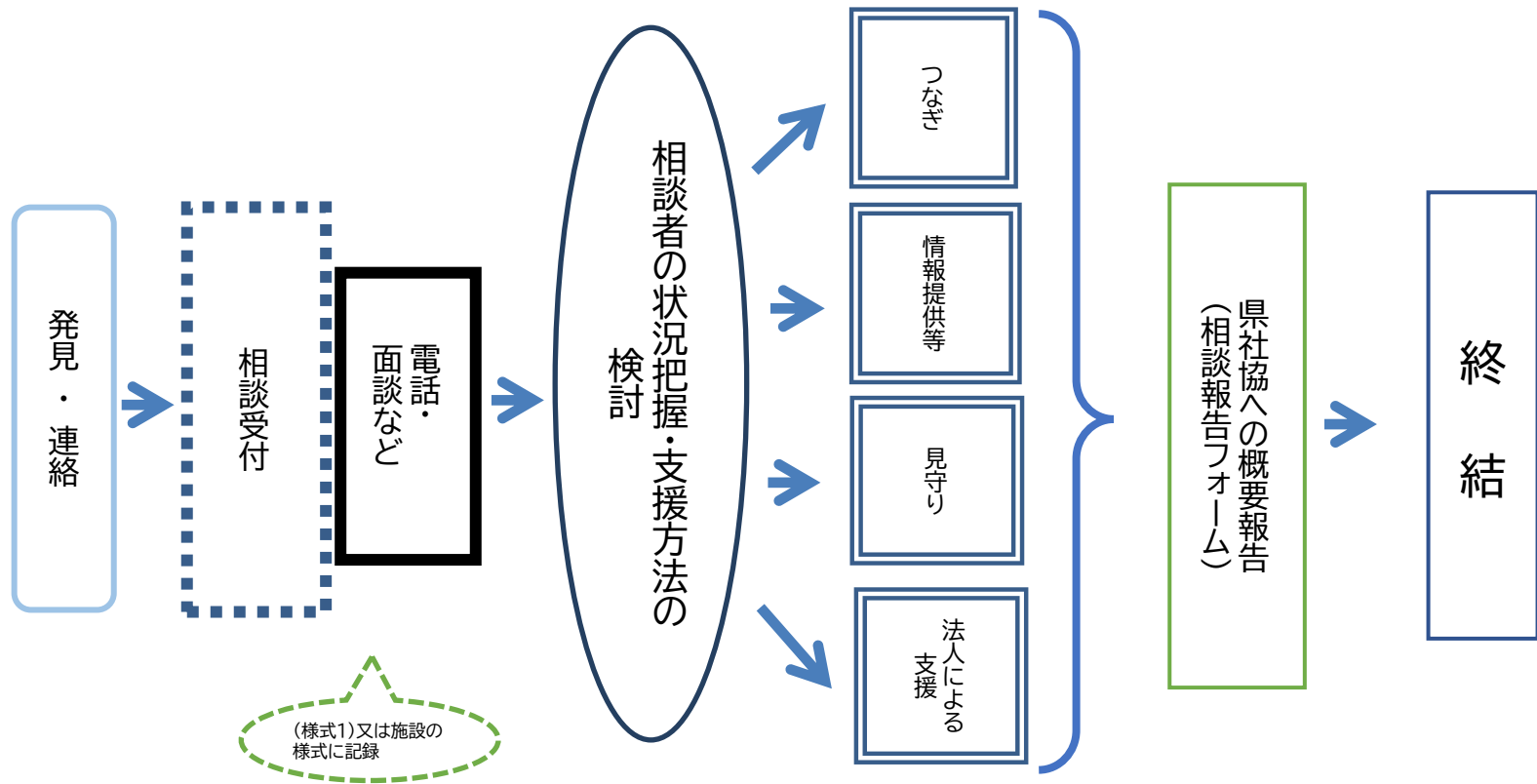
別紙、マニュアルを使用して説明いたします。

目次

なんでも福祉相談員マニュアル

I 実施要項	1～4ページ
II なんでも福祉相談員の役割、留意点	5～8ページ
III 県社協の役割	8ページ
IV なんでも福祉相談における流れ	9～13ページ
V 報告業務	14～23ページ
VI 課題等に応じた問い合わせ先	24～52ページ

～なんでも福祉相談の流れ・イメージ～



相談事例

虐待の相談 ⇒ 行政や地域包括支援センターにつなぐ。

借金の返済相談 ⇒ 法テラスを紹介。

ゴミ屋敷 ⇒ 行政につないだ。

車椅子の貸出相談 ⇒ 貸出しを行った。

精神障害のある方からの相談 ⇒ 行政・包括と連携し、話し相手に

自分の死後の葬儀について ⇒ 民間業者を紹介。

独居高齢者の生活への不安 ⇒ 相談者の了承を受け、地域包括支援センターに
情報提供し見守りを依頼・福祉タクシー会社の情報提供。

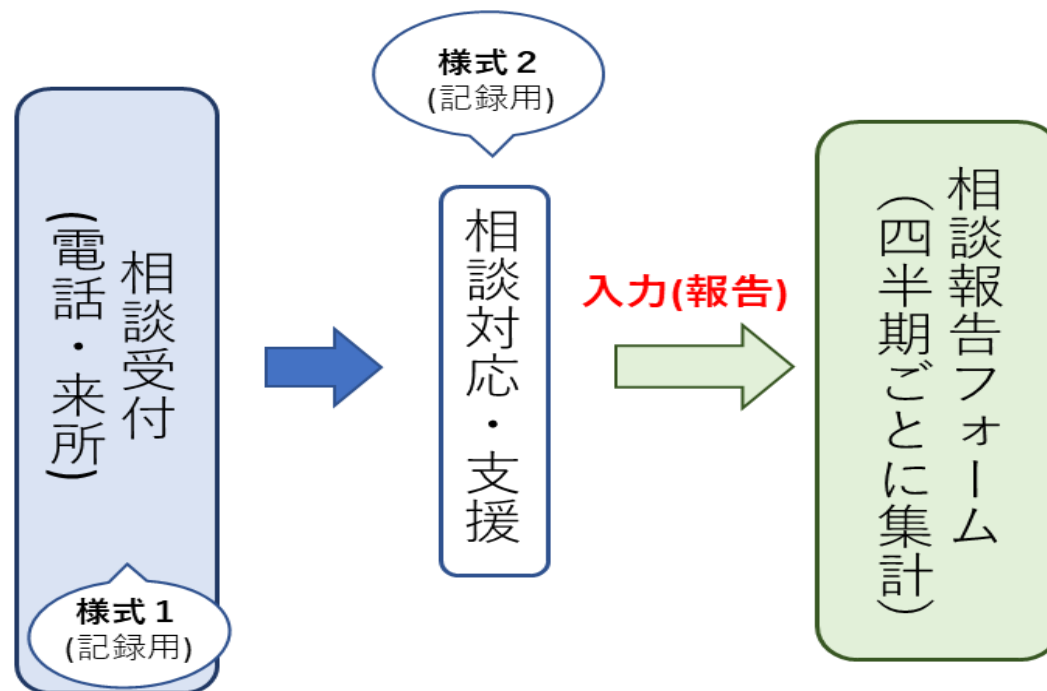
T町に行きたいが道に迷ってしまった ⇒ 道を教えた。

※悩みを親身になって聴いてもらうだけで安心した等、相談員が
親身になって聴く姿勢をとる事で、地域の方々の安心につながっていくようです。

相談の報告

事業を実施していく上での情報共有、事業の周知広報、相談員研修の充実のため、相談内容を事務局宛に報告してください。

(参考)相談報告の流れ



相談報告業務

◆相談受付の考え方について

原則として、本来業務とは違う趣旨の相談を受けた場合について、なんでも福祉相談の件数としてカウントします。

<事例>

1. 事業リーフレットやホームページ、口コミや紹介等を通じて「なんでも福祉相談」につながった事例。
2. なんでも福祉相談員自身が、「なんでも福祉相談」と位置付けて相談対応した事例。
3. 各法人が社会福祉法人の地域における公益的な取組として実施している活動の中で、なんでも福祉相談員が分野を問わず相談に対応した事例。

相談報告フォームの使用方法

社会福祉法人
群馬県社会福祉協議会

群馬県協について 目的別を探す 部署から探す 福祉バス(愛の募金号) 様式・ダウンロード

現在の位置: ホーム > 部署から探す > 協会福祉課 > なんでも福祉相談

なんでも福祉相談

— 群馬県ふくし総合相談支援事業 —

なんでも福祉相談

相談窓口 なんでも福祉相談員とは? 事業概要・参加方法 **参加法人専用サイト** お問い合わせ先

「なんでも福祉相談」は、社会福祉法人による地域貢献事業です。どこに相談したらよいかわからないといった地域の方の生活や福祉に関する困りごとを受け止めます。

生活上のお困りごと
私たち社会福祉法人に
ご相談ください!

なんでも福祉相談
群馬県社会福祉協議会
群馬県30-160519号

※費用は無料。ご相談はご本人でなくても構いません。

相談窓口

参加社会福祉法人には、「なんでも福祉相談員」がいますので、お気軽にお問い合わせください。

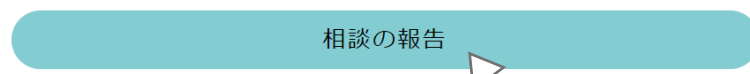
①なんでも福祉相談ホームページ



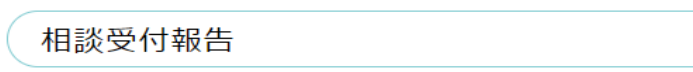
②参加法人専用サイト（会員ページ）



③「相談の報告」



④該当期間のリンクをクリック



[相談報告の取り消しはこちら](#)

※報告データ番号の入力が必要となります。



⑤相談報告フォームにて、相談内容をご入力ください。

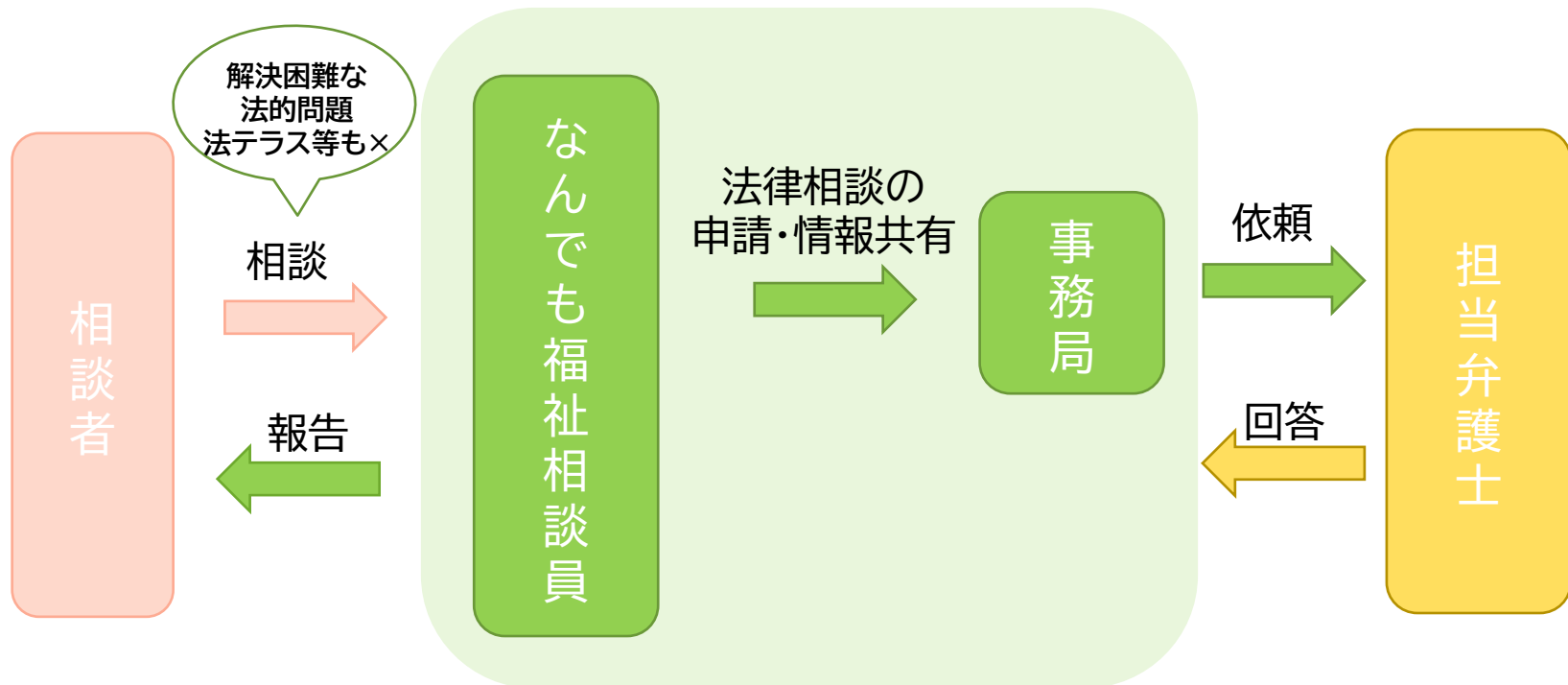
相談報告フォーム 入力項目

No	入力項目	詳細
Q1	法人名★	
Q2	施設名	
Q3	相談員氏名	
Q4	メールアドレス	フォーム入力内容が自動送信されます。
Q5	相談受付日★	
Q6	相談者種別★	新規の相談者か、継続的な相談かを入力⇒新規件数とのべ件数算出用
Q7	相談者属性★	本人、家族、友人・知人、行政、関係機関など
Q8	相談方法★	電話、来所、ZOOM、出張相談会など
Q9	相談者性別	
Q10	相談者年齢	
Q11	相談者居住地域	
Q12	相談内容★	当てはまるものを複数選択
Q13	対応・支援内容★	話を聞く、情報提供、関係機関につなぐ、直接支援など
Q14	提供した情報の内容、つなぎ先の名称	※Q13で「情報を提供する」、「他法人や専門の関係機関につなぐ」を選択しなければこの項目はできません。
Q14	支援内容詳細・気づき	Q13の補足や、社会課題等への気づき・所感等を任意で入力
Q15	相談のきっかけ	

★マークは
入力必須項目です

法律相談事業

法律相談事業は、既存の相談機関等で解決困難な法的問題に関する相談等があった際に、必要に応じ委託契約を締結した弁護士から法的見地からの助言を得るものです。(R3より開始)



今後について

**「地域共生社会の実現」に向けて、
一緒に取り組みを進めていきましょう！**